



①平井家門

所在地…^{みやしたまち}宮下町1丁目12-2

建築年代…江戸時代後期（推定）

両側に袖壁を設けた腕木門で、現在格子戸になっている引き分け式の扉は、元は堅張りの板戸。格式の高い武家屋敷の門として、川越で唯一面影を残している。



②旧三ツ木屋吉澤家

所在地…^{いしはらまち}石原町1丁目12-7

建築年代…昭和12年

伝統的な町家の形態をとりながらも、下屋に残る欄間のガラスやねずみしっくい壁に昭和らしさを感じさせる。また、2階の格子も幅3尺ごとの建具としているのも特徴。

都市景観重要建築物等の指定

市では、平成元年に「都市景観条例」を定め、重要な価値があると認められる建築物などを「都市景観重要建築物等」に指定しています。3月22日、新たな4件の指定と、1件の追加指定を行いました。これまでに指定した58件と合わせて、62件となりました。

問い合わせ…まちづくり計画課都市景観係・TEL内線3215



③恵比寿屋米穀店

所在地…石原町1丁目6-7

建築年代…明治中期（推定）

比較的規模の大きい伝統的な町家。太い木の親子格子が明治中期の特徴を示す。2階の窓下には、関東大震災の影響を物語る、補強に使ったボルトも見られる。



④三澤屋

所在地…石原町1丁目18-10

建築年代…大正13年

伝統的な町家形式だが、下屋の先には材木を立てかける受け止め金具があるなど、材木店らしいふうが光る。石原橋のたもとにあり、^{みえひろちやう}末広町方面からの格好の目印。



⑤石森家土蔵（追加）

所在地…^{おびてるまち}大手町2-9

建築年代…江戸時代末

平成14年度に指定したレンガ塀に続く土蔵。明治41年に引き屋で現在地へ移設。主屋への類焼を防ぐように袖蔵、レンガ塀、土蔵が敷地北側に並ぶ。

～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

- 「国民健康保険の加入、脱退手続きは済んでいますか？」 国保年金課国保資格係・TEL内線2479
市内に転入、会社などを退職、就職して健康保険に異動があった場合は、必ず手続きをしてください。
- 土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の閲覧・縦覧を行っています 資産税課管理係・TEL内線2361
5月31日(水)まで。期間中は、名寄帳兼課税台帳(写)の交付を受け付けます。詳しくは、3月10日発行の広報川越をご覧ください。
- 平成18年度健康ふれあい入浴利用券の利用可能施設の変更について 高齢者いきがい課高齢者いきがい担当・TEL内線2553
3月25日発行の広報川越でお知らせした利用可能施設のうち、「コナミスポーツクラブ川越」は今年度利用できなくなりました。
- 川越市社会福祉審議会 保健福祉推進課保健福祉推進担当・TEL内線2513
4月28日(金)、午後1時30分～。市民会館会議室。傍聴は当日直接会場。
- 川越パートバンクの業務について ハローワークプラザ川越・TEL241-3585
川越パートバンクの業務は、4月からハローワークプラザの業務に統合されました。詳しくは、お尋ねください。
- 訂正 広報川越No1123・21ページ ひとまち伝言板
それいけ！ アンパンマンの会費 誤＝1回500円 正＝月500円

犬の登録と狂犬病予防注射

狂犬病という病気を、ご存じですか。狂犬病は犬だけではなく、人を含むすべてのほ乳類が感染します。発症するとほぼ100パーセント死亡するという、ウイルスが原因の恐ろしい人獣共通感染症です。幸い日本では、昭和三十一年を最後に発生していません。しかし毎年、世界中で約三万人以上が狂犬病で亡くなっています。ア

ジアやヨーロッパをはじめ世界各地で発生しているため、海外旅行の際には十分な注意が必要です。



多くの動物が輸入されています。狂犬病は、いつ国内で発生しても不思議ではありません。治療法がないため、予防はいつそう重要に

なります。「狂犬病予防法」には、「生後九十一日以上の子犬の飼い主は、生涯一回の犬の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を行うこと。犬の鑑札と注射済票は必ず犬の首輪に付けること（迷い犬になったとき、飼い主がすぐわかります）」と規定されています。飼い主の皆さんが、この義務を守ることがいちばんの予防策となります。

もったいないから、ごみ減らし!

ごみになる物は買わない



私たちは、地球上の資源を使って生活しています。しかし、資源は有限。しかも、ごみになると地球環境を悪化させてしまいます。



地球にやさしい生活を送るには、まず、ごみを減らすこと。使える物は繰り返し使い、最後は資源として再利用するという心がけが大切です。



ごみを減らすためには、「家にごみになる物を持ち込まないこと」。食料品は食べられるだけの量を買



い、安いからといってむだな物は買わないようにしましょう。買う前に「ほんとうに必要かしら?」「長い間使えるかな?」「今まで使っている物で十分では?」と、ちょっと考えて

みるにはいかがでしょうか。買うときは、詰め替え商品や包装の少ない物を選び、使い捨て商品はなるべく買わないようにしましょう。

問い合わせ…環境業務課減量リサイクル推進係・TEL内線2635

Report

消費生活レポート 133 未公開株購入の勧誘にご注意

事例

大もうけができると言われて、未公開株を売買契約し、代金を渡した。その後、株券が送られて来ないので電話してみると、つながらなくなっていた。

最近、未公開株について、詐欺的な勧誘・販売などのトラブルが増えてきています。

消費者へのアドバイス

- ① 未公開株は譲渡制限がある場合が多いので、一般に株券が出回ることはありません
 - ② 営業としての株取り引きは、証券業登録を受けた証券会社など以外に行うことができません
 - ③ 発行会社自身が、他の第三者と共謀して詐欺的な行為をしていたり、法外な価格を提示していたりする事例もあります。会社の実在などは慎重に確認しましょう。購入価格の適正性についても、十分に注意してください
 - ④ 内容が理解できないときや、取り引きする気がないのに執拗な勧誘を受けたときは、はっきり断りましょう
- * 「くらしの豆知識二〇〇六年度版」を生活情報センターで配布中です（数に限りがあります）。

消費生活相談

生活情報センター・市民相談室分室で行っています。詳しくは、毎月二十五日発行の広報川越・市民相談案内をご覧ください。

問い合わせ…生活情報センター（アトレ六階）
TEL226-7066